備える防災 今、できること

近年、台風や大雨による自然災害が全国各地で発生し、尊い命や財産などが失われています。これから梅雨や台風が襲来する季節。災害を未然に防ぐ「防災」の備えについて考えてみましょう。

工事中の分流排水路出口
25m プールを１分強で満水にする能力を見込む

肝属川水系流域治水プロジェクト

令和元年東日本台風は、戦後最大の水害により全国に大きな被害をもたらし、翌年の令和２年７月豪雨では鹿屋市でも浸水被害が発生しました。

このことから近年多発している甚大な水害に備え、肝属川流域のあらゆる関係機関が協働で治水対策を行うための協議会が令和２年８月に発足。翌年３月には「肝属川水系流域治水プロジェクト」が取りまとめられました。

山林保全によって山の保水機能を高める、ダムの貯水量を事前に調整して大雨に備える、危険区域への居住を規制するなど、水害対策は河川だけで考えるものではなく流域全体の関係各所と連携して取り組むことで、より効果的な治水対策が可能となります。

鹿屋市内での事業としては、新川地区の内水対策が挙げられます。これは分流排水路を設けることで、寿方面から流入する雨水を鹿屋分水路へ排水させ、新川地区へ流れ込む水量を減少させる鹿屋市による事業です。これと連携して国では、肝属川の河道掘削を行い水位低減を図ることによって新川地区の内水被害軽減に効果のある事業を開始します。そのほかにも、串良川流域の永和地区で排水ポンプの設置・強化といった対策を串良総合支所と国で連携して行っており、更なる被害軽減策の実現に向け調査や検討を進めています。なお、シラス成分が混じる河川堤防の強化対策も肝属川で行っており、今後鹿屋市内でも工事を予定しています。

新法令が施行されたり、補助制度が拡充されたりと治水行政は変革期にあると思います。そういった情報を共有しながら、あらゆる関係機関と連携・協働して住民の皆様の安全のため、防災に取り組んでいきます。

大隅河川国道事務所　調査第一課
門田（かどた） 仁（ひとし） 課長

令和２年７月豪雨により、肝属川の水位上昇に伴って新川地区で約 30ha の浸水が発生。同地区には一般住宅に加え、商工会議所・病院・消防署等の重要施設が集まっており、国と市などが連携した治水対策に取り組む。